

話者	発言内容
事務局	<p><b>1 開会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回北本市環境審議会を開催します。本日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めます環境課長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。はじめに、欠席者についてご報告いたします。吉田委員と中西委員の2名から本日欠席ということで連絡を受けております。次に資料の確認をさせていただきます。</p>
各委員 事務局	<p>(資料確認)</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p><b>2 あいさつ</b></p> <p>続きまして、会長よりごあいさつ申し上げます。 堂本会長、お願いします。</p>
会長 事務局	<p>(会長あいさつ)</p> <p>ありがとうございました。</p>
副市長	<p>続きまして、北本市長よりごあいさつをいただくところですが、本日、三宮市長は所用のため欠席となります。代わりに新井副市長より、ごあいさつをよろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>(副市長あいさつ)</p> <p><b>3 諮問</b></p> <p>ありがとうございました。</p>
副市長 事務局	<p>それでは次第3の諮問となります。</p> <p>北本市から北本市環境審議会に諮問がございます。</p> <p>新井副市長から堂本会長へ諮問をお願いいたします。</p>
副市長 事務局	<p>(諮問書を読み上げ会長に手渡す)</p> <p>ここで、副市長は公務がございますので退席とさせていただきます。</p>
副市長	<p>(退席)</p>
事務局	<p><b>4 議事</b></p> <p>それでは議事に入りますが、北本市環境審議会条例第6条第1項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、堂本会長に議事進行をお願いします。</p>
会長	<p>北本市環境審議会の委員は14名となります。本日の参加委員人数は12名で、過半数に達しておりますので、北本市環境審議会条例第6条第2項により、会議が成立することを報告します。</p> <p>議題に先立ち、北本市附属機関等の会議の公開に関する規則第2条に基づき、本会議を公開として良いか、委員の皆様にお諮りするところでございますが、現時点では傍聴を希望する方がおりませんので、議事を進行させていただきます。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>

会長 それでは、議事に入ります。

事務局 (1) 「第三次北本市環境基本計画策定について《諮問》」の説明を事務局よりお願いいたします。

会長 (資料に基づき説明)

事務局 (前回の) 古谷委員からの意見の対応についてはいかがでしょうか。

会長 配布資料の「第三次北本市環境基本計画素案への意見一覧」に意見についての検討結果等をあげさせていただいております。文言を追加した部分や内容によっては担当課との調整結果、表記について変更がないものもあります。

会長 この件については後ほど委員の方から意見があればいただければと思います。

佐々木委員 事前に配布された資料を確認をしているという前提でこの素案について、よくわからない等ありましたらご意見いただければと思います。

会長 (30ページの計画全体の進捗状況について) 記号で表現したことに関してわかりやすくなったと感じます。

会長 この30ページで進捗状況を整理していただくということはとても大事なことであり、良かったと思います。

高橋委員 内容的や構成についてどんな形でもいいのでご意見いただければと思います。

編構成を修正して、章構成にしたということで非常にすっきりしたと感じています。

前回の素案のたたき台の際に申しそびれたのですが、38ページに環境基本計画の位置づけが示されており、非常に重要だと思います。その中で、「生物多様性地域戦略」をつくっている自治体とつくっていない自治体があります。つくっていない自治体も実はこの計画の中で地域戦略を読み替えているという言い方をしています。そうしますと北本市の環境基本計画が「生物多様性地域戦略」の一部を包含していると考え、この図の「北本市環境基本計画」の下に「生物多様性地域戦略」が含まれて、その説明が本文の方にもあると良いのかなと思っております。事務局で検討していただければと思います。もう一点は私は環境教育が専門ですので、環境教育等促進法の主旨に則って、各自治体は「環境教育行動計画」をつくろうということになっております。その行動計画もこの環境基本計画の中に包含されているという主旨であれば、同じくこの図の下に「北本市環境教育行動計画」が載ってくるのかなと思います。改めて別で作るのは大変ですので、そのようにしていくのが良いのかなと思います。事務局でぜひ検討いただければと思います。

会長 現時点で事務局から回答できることはありますか。

事務局 特に生物多様性指針を作成することが前回（前計画）の目標でありましたができてない状況です。埼玉県は「生物多様性地域戦略」を策定している状況ですので、本市としても策定していく必要があると思っております。また、それを計画に包含するというのはいつのやり方だと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。併せて「環境教育行動計画」の包含も検討したいと思っております。

会長 他に意見はありますか。

金子委員 前回いただきました計画素案のたたき台では、計画の進め方のところで取組の方向性がまとめられていました。今回の素案の方ではそういったまとまっている部分がなくなっています。その後のたくさん項目のどこかに振り分けられているのでしょうか。分かりやすくまとめられていたのが良かったと思っていたのですが、どこかに移されたのでしょうか。素案のたたき台だと43ページです。

事務局 そちらの記載について、素案を作成していく中で内容が重なっているということで、詳しい内容については施策につながっていくものですので、削除させていただきました。また文字が多いということでシンプルにさせていただきました。

金子委員 分散して入っているということでしょうか。

事務局 はい。補足ですが、金子委員がおっしゃっている部分については、今回の素案では54ページに相当し、まとめてあります。重複を避けるためにも削除させていただきました。

金子委員 基本計画なので、市の姿勢や方向がうまく打ち出してまとまっていたなと思っていましたので、少し残念に感じました。施策の体系の方ですが、文章が箇条書きとなってしまっていて、市の姿勢ではあります、少し訴えが弱いように感じました。

会長 金子委員のご指摘を受け止めて、どのようにするのが良いか事務局で再度検討していただければと思います。他いかがでしょうか。

栗野委員

40ページの「協働の環境づくりに向けて」の部分で、1番先頭に立って動かなければいけないのは市だと思います。市が率先してやるということが41ページの③の「市の率先行動の推進」に書かれています。これが

(PDCAの) プラン・ドゥぐらいまでのところしか行われていません。この評価の部分の出し方が少し手ぬるいのではないかと思います。これを強く出していただいて、年に1度はチェックして皆さんに発表するくらいの強い意識がないといけないのではないかと思います。なぜこれを言いたいかというと、先日選挙があった際に、私は市役所で3回、駅で1回、立合い人を務めました。市長には伝えてあるのですが、市庁舎の室温が非常に低いです。25℃、夕方になると24℃になっています。こんなに涼しい中で作業してよいのかと思います。環境省では(設定温度) 28℃は撤廃したようですが、それにしても涼しいと感じます。上着を羽織られている方、長袖を着ている方、これは1℃下げると電気料金は10%変化すると仮定すると、エネルギーを相当使っています。市役所はそういった部分は今後のこととして、プラン・ドゥまではいいのですが、結果、電気代が上がってしまった、それがなぜ上がったのかフィードバックをして、今後こうするといったことを書き入れてほしいと思います。一番市でやることとしては説得力があると思います。

私は温度計を持ち歩いています、ここの室温は27℃で、市役所の1階の受付の用紙を書くところには日にちと温度が表示されているものがありますが、26℃を超えていたものはありません。そういった厳しさを(計画に)書き入れてやって欲しいなと思います。

会長

市役所では(設定温度について)要望があるのでしょうか。

事務局

庁舎の中は省エネということですが、上の階の方は暑く、上の階を涼しくしようとすると(構造が)吹き抜けのため冷気が落ちてきて、下の階(の温度)が低いのかもかもしれません。

栗野委員

状況によりますが、週に1回から2回、気温や湿度を計っている企業が多くあります。市役所でもやっているのかはわかりませんが、そういう部分で暑いですか、寒いですかという確認をぜひともやっていただいて普段25℃で暮らしている状況は、おそらく体にも悪いと思いますので、適温で仕事をしていただくのがベストだと思います。

事務局

日頃業務を行っている中で、(設定温度等を)確認していくというのは大切なことだと思っております。

会長

庁舎の構造的な部分ではなく、市の取組として監視していくのはありかなと思います。ぜひともお願いします。その他ありますでしょうか。

前回、意見を提出させていただいて、各課と検討させていただいてありがとうございます。それについて、いくつかお聞きしたいことがあります。修正後58ページの結果部分について、「有機農業については市内農業者では取り組んでいる人がいないため指標とできない」ということで、残念ですが、国もみどり戦略で「2050年までに全農地の25%を有機農業に変換していこう」という国の目標がある中で、市街地近郊での農業というのはより一層環境にやさしい農業が求められてくると思います。現状中々難しいとはいえ、目標を掲げて努力していくというのは良いのかなと思います。ただ今回検討の中で現状厳しいということであればしょうがないのかなと思いますが、ぜひ今後頑張っていたいただきたいところではあります。

次に修正後68ページの結果の部分ですが、「中央緑地の指定管理者制度の雑木林の維持管理の推進・支援の充実」というところで、「生物多様性に資する」という文言を入れていただけないでしょうかということでも提案させていただいたのですが、中々（指定管理の）仕様書にその部分が明記されていないということで、自分たちが工夫しながらやっているところではあります。ある程度市からの指示がある方が現場で動きやすいというのが現状です。一般の都市公園との違いという特徴はありますので、「生物多様性に資する」という強い言葉ではなく、「配慮した」というやさしい言葉だったら柔軟的に考えられるのかなと思いますので、検討していただけたらと思います。

それから修正後70ページの農業の部分ですが「環境保全や温室効果ガス排出抑制に資する」を「生物多様性保全と温室効果ガス排出抑制に資する」に「環境保全」という部分を「生物多様性保全」に変更できないでしょうかということだったのですが、国としては農業の環境保全という中では、「生物多様性」と「地球温暖化対策」の2つになります。環境保全の中に地球温暖化対策は含まれるので、それを分かりやすくしていただければと思いますので、環境保全や地球温暖化というと重複してしまう表現に捉えられてしまうので分かりやすく2つにしても良いのかなと思います。これは特殊な言葉ではなく、農林水産省としても農業は「生物多様性保全」と「温室効果ガス」の地球温暖化対策という2つの側面があるということで、これについてはもう一度検討していただければと思います。

次に「結果として生物多様性保全が無農薬ということを示してるのであれば現状難しいと判断」という回答ですが、決してそういうことではなく、日本型直接支払制度の環境保全型直接支払い、多面的機能支払いの中でも、生物多様性保全の取組は色々あります。無農薬もちろんですが、田んぼでは水管理、中干しをおたまじゃくしが足が生えるまで水を入れてあげようという、「長期中干し」ではなく、「中干しの延期」です。水の入っている期間を水生生物のトンボやカエルが育つまで延ばしてあげようという取組も農水省としては推進しています。あとは、有名なところでは冬水田んぼや夏水田んぼとか、農薬だけではなく、決して生物多様性というのは無農薬のことだけでは全くないので、北本の農業地域でもたくさん育まれているので、できることはたくさんあるのと、既にやっている取組はあると思いますので、もう少し生物多様性のハードルを下げて考えていただければと思います。

それから、高橋委員から「生物多様性地域戦略」を環境基本計画に包含してはどうかという意見がありましたが、やはり「生物多様性の行動指針」を含めるのであれば、このままでは弱いのかなと思います。改めて生物多様性について検討し、別で策定した方が良く私は思いますのでよろしくをお願いします。

会長  
事務局

事務局として現時点でお答えできる内容はありますか。

生物多様性についていただいた意見で、こちらが想定していたものよりハードルを下げて解釈することもできるということでしたので、再度担当課と調整して、文言の記載について検討させていただければと思います。

会長

他にありますか。ないようでしたら、私の方から何点かあります。

まず57、58ページに参考指標の部分で、先ほど副市長からお話があったとおり、市は第六次の総合振興計画、基本計画を策定しているところで、私も審議会の会長という立場で参加しています。（総合振興計画には）施策の成果指標というものがあり、総合振興計画と基本計画の指標は整合性を図っているということでしょうか。

事務局

はい。図っています。

その上で質問ですが、この総合振興計画の成果指標として、市の温室効果ガスの総排出量が指標としてあるのですが、生物多様性としての成果指標を設けないといけないのではないかと思います、委員会で指標の見直しを意見しました。その際に担当課と直接やり取りして欲しいと言われました。ここでの議論を考えると「温暖化の問題」と「生物多様性の問題」の両方について積極的な意見がでていきますので、単なる指標ではなく、成果指標として、ここでの話し合いを踏まえて盛り込むことができないかということ（事務局で）検討していただきたいと思います。

それと参考指標がありますが、これについて各委員でそれぞれ思いはあると思います。役所としても指標とすることが難しいものもあると思いますので、ここは本日でなくてもいいので意見をいただければと私自身は思います。

それから、12ページの「首都近郊で豊かな雑木林のあるまち」の部分で緑が自然がどのように分布しているかという土地利用の現況図があります。表記しづらいか分かりませんが、北本市は谷津があって湧き水のまちだと思いますので、湧水で特徴的なところは（地図に）落とし込んでおいた方が良くと思います。キーワードとして「ネイチャーポジティブ」が入っている中で、そういったエリアが取組次第で回復等々が考えられます。そのため今状況が悪くても地図に分布として落とし込むというのはあってもいいかなと思います。

それと、19ページで外来生物について記載されていますが、市の環境基本計画を市民が手に取ることを考えた時に、県内で広がっているが市域では記録はないというものが混同してしまっていると整理がつかないと思います。しっかりと書き込んでいただく必要はありますが、市民の方が誤解のないようにしていただきたいと思います。例えば「ナガエツルノゲイトウ」は荒川の中流では見つかっていません。さいたま市内等入間川と合流する下流に入ると見つかります。起源をたどっていくと毛呂山、坂戸の方なんです、今、市内では見つかっていませんが早期発見が重要です。その辺を意識して記載していただいた方がいいのかなと思いました。

細々したものは後ほど指摘させていただきますが、全体の印象として、色々とキーワードが入れ込んであるのですが、盛り込みすぎで市民の方が見た時に分かりづらいと思いました。今すぐに具体的な提案はありませんが、集約してすっきりさせて見せるということがあってもいいかなと思います。

次に、47ページの「環境像実現に向けた長期的な目標」の部分でSDGsのことが書かれています。環境基本計画で紹介するのであれば、ウェディングケーキのモデルの表示の方が良いと思います。ベースに生物圏があり、その上に社会・経済が成り立っています。環境省等のSDGsをみるとそういった表示となっています。そこは皆さんで検討しても良いのかなと思います。

最後に、用語解説の部分で「在来種」や「里山」など皆さんの意見を聴いた方が良くないかなと思います。例えば「里山」については様々な概念があります。先日、文化財保護課の会議があった際に、担当者が自らの里山の定義について表記しており、その辺参考にしていただければと思います。里山の定義がバラバラだとアウトプットが変わってきますので、言葉の解説は確認していただければと思います。

他にありますか。

白川委員

市民と市と事業者と民間団体のそういったところの取組が以前よりもわかりやすくなっているように感じました。外来生物のことで、「アレチウリ」と「オオカワヂシャ」ですが、質問も含めてですが、これは実際に広がっているのでしょうか。雑木林の場合ですと、昨年から「セイバンモロコシ」が入り込んでしまっていて、手に負えない状況で困っています。もう1つは住宅の近くのため園芸品種からくると思うのですが、「オオアマナ」という花が大きく、きれいですが、一旦入り込むとすごいことになります。「キンラン」があるところにも入り込んでしまい除去するのに苦労しています。また、「クビアカツヤカミキリ」はいると思いますが、「カミツキガメ」はどうなんでしょうか。

会長

今の質問で事務局より回答はありますか。

事務局

19ページの記載については、一般的な県内の状況になっております。特段市内ということではありません。「クビアカツヤカミキリ」については市民の方から報告をいただいております。「アライグマ」も相当数おられます。

会長

荒川河川敷に行くと「アレチウリ」と「オオカワヂシャ」が多くみられます。そのため場所によって違います。

佐々木委員

先ほど用語の定義で会長から「里山」について話されましたが、「里山」の概念については写真家の今森光彦がそういう情景を写真集にしています。「人里」には動物学者の日高敏隆、一番イメージに近いのは農林水産省の守山弘の「自然とは何か」です。雑木林と田んぼとそこに人が関わる、農的空間を里山というのかなとずっと思っていました。おそらく文化財保護課の担当者も同じことを書いたのかなと思います。人が農業にほどよく関わる農的環境に、動植物昆虫が生息できる空間を里山と言っているのかと思います。

会長

今ご指摘いただいたことだと思いますので事務局で整理していただければと思います。

事務局	文化財保護課に確認します。
会長	他にありますか。
中田委員	17 (18) ページの地図の部分ですが、これからの5年間10年間で上尾道路ができると思います。上尾道路の路線については記載した方が良くと思います。
事務局	18ページに掲載されている地図については引用しているものであって編集することが難しいと思われます。
中田委員	(上尾道路の) 用地買収が始まっていて、場所も決まっております、幅が57mということで、今までの17号線の倍くらいの幅になります。環境ということに対しては大きなインパクトで、それをあたえないようにしているのですが、状況からみれば難しいと思います。12ページも同様です。
会長	そういった意味であれば、(上尾道路については) 12ページに掲載した方が良いでしょう。(議事の) その他でご報告させていただこうと思っておりましたが、前回の審議会で(お話しした) 市長の方から上尾道路の環境対策に諮問されていて全然答申ができていなかったということをお伝えしました。私の方で審議会で作る答申案の原案作りを始めさせていただきたいということで、つきましては委員の方にお声がけして、答申案の原案を早々に作成し、委員の皆さんにご提示したいという話をしています。それを考えても市として可能であるならばここ(12ページ)に入れた方が良くと思います。環境課として(上尾道路を) 通しませんということであれば書かなくても良くと思いますが、都市計画決定されているものですから、中田委員がおっしゃるとおり、上尾道路ができることで環境に対しては相当なインパクトになります。そこを考えると問題意識を持つ意味では計画路線があってもいいと思います。反対している人からすればなぜ計画路線を入れるのかとなるかもしれませんが、事務局でご検討いただければと思います。
佐々木委員	総合振興計画の土地利用のところには(上尾道路が) 掲載されていますので、(掲載することに関しては) 問題ないと思います。
事務局	図への掲載について検討します。
佐々木委員	(配布資料の) 森林環境譲与税について、表にまとめて一覧にさせていただきありがとうございます。令和6年度(の数値が空欄のこと)についてお聞きます。

事務局

(森林環境譲与税の) 資料については前回の審議会で佐々木委員からご意見がありましたので、資料として作成させていただきました。その中で令和6年度の金額の記載が空欄になっていますのは、議会の報告がまだで、確定していないということで空欄となっています。内容としては担当課に確認しております、令和6年度は都市計画課で活用しております。備考に記載しておりますが、「ナラ枯れ」、「森林再生」、「クビアカツヤカミキリ防除」に使用し、合計で600万円ほど利用しています。過去の部分をみていただきますと、「森林セラピー事業」で標識・サインの設置で令和元年度で250万4千円、その他はベンチ付テーブル購入等で25万3千円で、ほとんど積立だったのですが、令和6年度については入ってきたお金が700万円で使用したお金が600万円ということでかなり使用している状況です。次年度(令和7年度)についても引き続き、「クビアカツヤカミキリ防除」に使用していく予定ということで担当課に確認しております。

佐々木委員  
事務局

基金の積立ということで所管課はどこですか。  
産業観光課です。

佐々木委員

前回の審議会で斜面林の話をしました。原因は不明で相続等かもしれませんが、総合振興計画の都市像の「緑に囲まれた」ですが、足元をみるとそういった事象が起こっているということと、31ページの「進捗状況」の一番下の山林面積が平成27年度比で10%以上減少ということで、41ページに市の役割で財源の確保と書いてあるので森林環境譲与税を活用できないのでしょうか。また、「都市マスタープラン」の26ページ以降が市を7圏域に分けて、特徴的なことと等をまとめてあります。その土地利用現況図の中に山林が色分けされてされています。色分けしてあるということは7圏域ごとに様々な田んぼや畑や山林で数値(データ)化しているのでしょうか。

事務局

確認させていただきます。

佐々木委員

緑被率も数値化できていないということで、増えたか減ったかなど机上の空論ではなくて森林環境譲与税を活用してデータを作成した方が良いと思います。なぜ産業観光課が所管なのでしょう。

事務局

森林法や森林整備計画等の所管が産業観光課です。

佐々木委員

庁内の検討会議等で問題提起できないのでしょうか。減っていく一方で、相続等は仕方ないとしても創造しないと緑は豊かにならないと思います。規模は違うかもしれませんが、石川県の金沢市は独自で緑被率をデータ処理できるようにシステムを作っています。根拠となるデータがないと議論ができません。

事務局

「緑の基本計画」を策定した際に初めて、本市で緑被率を測りましたが、その他直近で測定してはいません。

佐々木委員

同じ公文書でも数字が一人歩きしてしまっています。

事務局 先ほど、会長からもありました総合振興計画の中で緑に関する指標の意見がありました。政策推進課とも緑に関する成果指標に緑被率をあげていましたが、都市計画課と相談している中で、「土地利用基礎調査の自然土地利用の割合」ということで、58ページに示させていただきました。現時点ではその指標が緑被率に相当するものとして整理させていただいております。

佐々木委員 (森林環境譲与税の) 備考の部分で森林再生とありますが、これはどのことを指しているのですか。

事務局 (質問内容は) 場所のことでしょうか。

佐々木委員 場所です。

事務局 萌芽更新等のことだと思いますが、都市計画課で行っているの確認します。

佐々木委員 都市計画課や文化財保護課など、部を超えての会議を担当者レベルではなくもっと実施できればと思います。

事務局 今回の計画策定にあたって、関係各課とは情報交換をしているので引き続き実施したいと思います。

白川委員 先ほどの森林再生についてですが、中央緑地の真ん中で森林再生プロジェクトがありまして、全体的に萌芽更新というは中央緑地の場合は伐採が主になっており、伐採後は苗木を植えています。指定管理のお金の中でやっているので年間10数本程度しかできないです。その度に市でも県の方からもらって別口でやっているようです。詳しくは不明ですが、そのことかと思えます。

事務局 そのことかと思えますが確認します。

白川委員 現状、中央緑地は古木化しています。切って、途中ひこばえがでてきても枯れることが多いです。せまい環境で限界があるので、また植えているという状態です。

佐々木委員 2～3週間前、強風で高崎線線路上に樹木が落ちたということがありましたが、それはどこでしょうか。

白川委員 それは中央緑地のすぐ外側で民有林です。そこはずっと手つかずのままの場所でツタが絡まって、樹液がでて、いつ折れるかわからないようなところでした。

北本市は雑木林のまちで、対外的にもPRしています。樹林や樹木をどう残していくか、減っていく一方ですので真剣に考えていかないといけないと思います。参考にご紹介ですが、栃木県の小山市は平地林がたくさんありますが、宅地開発等で非常に減少しています。その危機感があり、昨年より寄付林受け入れを始めました。平地林の保全の手法の一つです。昨年は2か所寄付の受け入れをしたそうです。一方で、受け入れた側の市として、どうやって維持していくかという点等でもたくさんの課題があり、それらを今年検討しようということになっています。（北本市で）都市近郊の平地林を購入するとなると金額が高く、ハードルも高いのですが、寄付したいという方はいるのではないかなと思います。ただ受け入れた時の負担を考えると中々一步を踏み出せないと思うのですが、これから検討していてもいいのかなと思います。

それと森林環境譲与税の内訳についてですが、中央緑地の指定管理で生物多様性の配慮があったらいいなことだったのですが、（この資料の）令和元年度の森林セラピーの標識・サイン設置というのがありました。中央緑地でも知ってもらうための樹木のネームプレートや野鳥の看板とかたくさんあっていいと思っています。昨年都市計画課に白川委員と中央緑地の自然について知ってもらうサインがあった方がいいのではないかとそれに森林環境譲与税は使えないのか相談に行きました。都市計画課からはすぐには無理だが、年度の予算に少し余裕があるのでそれを少し実験的に活用して作成してもらえないかということで、樹名板を白川委員と作成しました。指定管理の仕様書の中にはそういった記述がなく、本来であれば指定管理のお金の中で中央緑地の普及・啓発を入れてもらえればいいのですが、それが難しいようであれば森林環境譲与税を活用して普及啓発のためのサインやパンフレットを充実してもいいのかなと思いました。

話は戻りますが、19ページの外来生物について、これは埼玉県一般的な事例・生き物の種類ということでしたが、北本市でいうと「セイバンモロコシ」が増えています。「セイバンモロコシ」は近年、稲の問題となっていて、「イネカメムシ」、「斑点米カメムシ」の温床となっています。県でも「セイバンモロコシ」の除草作業に、害虫対策として力を入れています。北本市の荒川河川敷でも非常に増えていて、そこで「イネカメムシ」もどんどん増殖して、河川敷の稲作農家の方が非常に苦労されています。なのでこのページに「セイバンモロコシ」を入れてもいいのかなと思います。あとは、水生生物の「スクミリンゴガイ」が荒川河川敷農地に増えています。いわゆる「ジャンボタニシ」です。ピンク色の卵を産む外来生物です。高尾とか高くなった湧水地点棟にはまだ入り込んでいないのですが、それが入り込まないように（計画書の中でも）紹介してもいいのかなと思います。これから拡大させていかないように検討していただければと思います。田植え後の稲を食べてしまうので殺菌剤という農薬も使用しないと対応できない状態となっています。

それから12ページの地図に北本の湧水を掲載したらどうかという意見がありました。高尾スポーツ広場の上流側、トンボ公園のある北袋の湿地は野生のホタルの発生地になっています。北本の秘境となっています。ポイントとして入れたらどうでしょうか。

良いと思いますが、（12ページのこの地図は）ある程度公的なものが記載されていますので、あくまで湧水は湧水ポイントとして入れられるのかなと思い、意見させていただきました。そこについては事務局で検討いただければと思います。

会長

他になければ、先ほど寄付林の話があったと思いますが、前回の審議会の年次報告書の確認をした際に、毎年、市の方に（雑木林等の）寄付の申し出はないのか、あった場合は記録すべきだと意見させていただきました。それと関連して、もちろんすぐには受けられないのしょうがないと思いますが、そういった相談窓口があるというだけでも随分と違うと思います。少なくともうちの会（埼玉県生態系保護協会）には時々相談があります。その際に維持管理の費用の問題等があるためすぐにお答えできませんと回答しています。数年前に草加市の屋敷林の相談があった際には、最終的には市で受け入れいただくようにやり取りはさせていただきました。そういった受け皿づくりは必要かなと思いますし、今年に入って学習センター隣の北里大学メディカルセンターの駐車場裏側の屋敷林が一気に伐採されました。私からすればオオタカの本巣があったので考えられませんでした。ただし民地で限界があるのですが、普通に考えれば駐車場になると思います。関係者と思われる方に確認すると「そんなことはありません」という回答でした。地権者の私有の土地なので、どうしようもありませんが、そうなる前に何とか残すことができないか、とりあえず残す方向で相談を受けますといったことがあってもいいと思います。地権者が残したくても、周りの声や落ち葉の問題で切らざるを得ない、また相続の問題など、残したくても泣く泣く伐採や売り払うということは普通にあります。

（将来都市像で）緑に囲まれたとするのであれば、囲まれる努力をすべき

あと1点確認したいことがあります。先ほど計画の進行管理をどうするかといった話がありましたが、計画素案の82ページに「きたもと環境の環（わ）プロジェクト」があり、事前に送付していただいた素案では「環境プラットホーム」という記載がありました。本配布された方にはなくなっているのですが、これはなぜでしょうか。

事務局

当初は案ということで「環境プラットホーム」ということで載せさせていただいていたのですが、実際に何をするのかといったことや現状プラットホームを作るといふところまで至らないと判断し、削除させていただきました。

会長

結局、前回の基本計画の時にも進行管理という形で市の中では色々とチェックをしたとしても、市民や市民団体を入れて、基本計画の進行管理というのを、多くの場で議論するということが出来ませんでした。そういった場があってもいいのかなと思います。その場を作るとまた事務局の少ない人員で運営していくというのは大変なのはわかりますが、本当に進行管理をしっかりと行っていけば環境課の体制と予算をしっかりとつけていただきたい。そうでなければ、今回（第三次）の基本計画を策定しても進行管理していけないと思います。私自身は答申に予算や職員もつけてほしいと盛り込んだ答申内容にしたいと思っています。そうしないと実現できないと思います。他にありませんでしょうか。

金子委員

81ページの「市民・事業者・民間団体の取組」の部分で、「食品ロス削減や生ごみ減量に向け、3キリ（使いきり、食べきり、水きり）を進めます」とありますが、ここに「及び堆肥化」を追加してはいかがでしょうか。それから次ページの「殺虫剤や除草剤・農薬などの使用については、環境や健康に配慮し適正量を使います」とありますが、「守ります」にしているだけで良いのかなと思います。できる限り使わないという方向、極力控えるという市の姿勢を市民に伝えたいと思います。

次に石けんの利用、合成洗剤ではなく天然油脂由来の石けん類を推進していただきたいです。第一次の基本計画には入っていましたが、二次の計画には抜けてしまい、第三次ではこの項目に入るのかなと思います。

「合成洗剤を控えるように」だとややこしくなるので、「石けんの利用の促進を図る」といった、石けんの利用に努めるといった表現について考えていただけたらと思います。

会長

今のご提案含めて事務局で検討いただければと思います。時間がせまってきましたので、次回（の審議会）は10月上旬にあって、それまでに本日より取りしたことについてキャッチボールできるようなことがあれば、委員の方とキャッチボールさせてもらえればと思います。本日言い切れなかったことや確認しきれなかったことなど、事務局の方にお聞きいただいて、事務局の方で検討しなければならないといったことがあれば、事務局と私の方で色々相談させていただきながら、委員の皆さんとの確認の取り方も検討させていただければと思います。基本計画の今後の取り組みについてはそういった形でよろしかったでしょうか。

各委員

（意見なし）

会長

基本計画についてはここで審議を終了させていただきます。次に議事(2)「その他」ということで何かありますでしょうか。ないようでしたら私の方から、上尾道路の環境対策について今後9～10月くらいで、早めに答申を作成したく、委員の中の何人の方にお声がけしてたたき台作りをしたいと思います。私としては高橋委員に進行役をやっていただいて、古谷委員、佐々木委員、春永委員と私の方でたたき台づくりをして、それを委員の皆様にお配りしてご意見をいただき答申案を作成していく流れでご了解いただければと思います。よろしいでしょうか。私の方で議事の「その他」は以上です。事務局の方からなにかございますか。

事務局

～資料（策定スケジュール）に基づいて説明～

会長

他にありませんでしょうか。

各委員

（意見なし）

事務局

それでは最後に、副会長の方から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長

（副会長あいさつ）

## 5 閉会

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第2回北本市環境審議会  
を閉会します。

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。

令和 7年 9月 29日

会長

堂本春章